

第3回

武蔵野市学校給食施設検討委員会

平成29年6月2日

於 武蔵野市総合体育館 大会議室

武蔵野市教育委員会

平成29年第3回武蔵野市学校給食施設検討委員会

○平成29年6月2日（金曜日）

○出席委員（8名）

委員 長	竹 内 道 則	副 委 員 長	渡 邊 克 利
委 員	大 杉 洋	委 員	田 極 政一郎
委 員	菅 原 このみ	委 員	牛 込 秀 明
委 員	中 丸 尚 子	委 員	後 藤 真 澄
委 員	早 川 千 秋	委 員	北 原 浩 平

○ワーキングスタッフ

根 上 修 一	財務部施設課施設主査
深 見 操	教育部教育企画課課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱
中 田 知 里	教育部教育支援課学校保健給食担当係長
高 木 完 治	一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団食育係長
柴 田 祐 介	一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団業務係主任

○事務局

古 藤 亮	教育部教育企画課財務係主任
-------	---------------

○次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 短期的及び中期的対応案の検討
 - (2) 今後の予定

◎開会の辞

◎議事

○委員長 では議事に入らせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、1番に書いてあることがメインですが、短期的及び中期的対応案の検討を行っていただきます。

早速担当の委員さんから説明をお願いします。

○副委員長 先に資料の1から4までざっと説明をさせていただきます。

まず、資料1は、これまでの議論も踏まえまして、短期的な対応策をまとめたものになります。少し変わっている点をピックアップしてお話しします。①の千川小学校です。以前の、前回の委員会では△でしたが、そこでの意見も踏まえまして、変えております。そこで出ました意見は、既存の自然体験園を解体しても、提供食数の増が限定的であるというご意見もありました。追加していますのは、ここ、学校敷地と別敷地でございます。学校の施設とはいえ、配送にトラックを使う必要がございます。かつ、道路が北から南への一方通行のため、結局千川小の敷地を時計回りに一周することになってしまいます。そういった点も含めまして、ここは△から×にさせていただきました。①の表の欄外米印に書いていますとおり、もともと基本設計から稼働まで最短で3カ年ということで、31年度までの実現可能性という点では、×に近いかなと思っております。

②の本宿小のところはここ、表記は変わっておりません。

それから、資料1の裏面になります。これも前回の議論で幾つか出ていたものを、補足する意味でまとめております。北町調理場の設備増強の可能性なんです。保管、配送、調理量、作業スペース等の全ての検証結果から、給食の水準を維持していくには増強が無理である状況ということで、×にしております。

それから、桜堤調理場の設備の増強です。築年が古く、これは平成29年度現在で、築後51年目になります。そもそも建てかえが近い状態ですので、新たな設備投資というのは困難であろうということで、×にしております。

3つ目、北町調理場の一部を桜堤調理場に移管するという案です。こういたしますと、現状のままで小中別の献立、アレルギー対応が必要になってまいります。小学校用ライ

ンをふやす必要があります。そのため、別ラインになってしまいますので、ヒューマンエラーの危険性も高くなっていくということで、ここも×で整理をさせていただきました。

4つ目、外部委託です。これも先日の委員会で出ておりますが、もう一回記載させていただきました。多摩西部にある事業者に委託する場合、調理から喫食まで2時間以内という基準を満たせないということで、ここも×にしております。

以上が、短期的対応策の選択肢を洗い出した状況でございます。

続きまして、資料2になります。これが本日のメインのテーマになります。前回の最後の委員会の議論で、次は新調理施設の考え方ということでなったかと思いますが、簡単に、柱を書かせていただきました。

まず、1番の1点目の丸でございます。新調理施設、建設する場合には、これは局地的な問題ではなくて、全市的な課題として取り組む必要があるということですね。

2点目でございますが、本市の学校給食に関する基本的な視点を踏まえつつ、最新の学校給食、衛生管理基準及び新しい考え方等に対応してはどうかということです。ここで基本的な視点というのが書かれておりますが、以前、平成20年に武蔵野市学校給食運営検討委員会というものがございまして、そこの検討の中で、そもそもの学校給食の基本的な視点というものを整理しております。こういったものは変えない、簡単に言えば、武蔵野の給食の水準は変えないということでございます。

3つ目の丸、提供食数でございますが、小学校1,800、中学校3,000食程度を想定ということにしております。資料3をご覧ください。前回もお出しした資料なんですけれども、少し手直しをしております。短期的対応なり、運用で対応した場合にこのグラフがどうなるのかという宿題もいただきましたので、そこを手直ししております。棒グラフを見ていただくとわかりますとおり、基本的に対策を打っていけば、必要食数は賄えるというグラフになっております。

もう一度、資料2のほうにお戻りください。基本的な考え方のところ、案としては以上になりますが、もう一つ大事な点は、建設候補地の話になります。市の中で一定程度規模が必要ですので、一定規模の市有地ということで、この3つを抽出させていただきました。これについては、ちょっと写真等を見ていただいたほうがいいと思いましたが、スライドを用意しております。前の画面をご覧ください。

3つの、まず全体像をお示ししたいと思います。小さいんですけれども、左から旧桜

堤小学校敷地、桜堤調理場、真ん中が旧中央図書館跡地、そして旧西久保住宅跡地ということで、まあ大きさや形はこういった形になっております。それぞれの現況を見ていただきたいなと思います。

まず、旧桜堤小・桜堤調理場のところですが、敷地ですね。今の調理場はこの①のところになります。

さらに、今、②のところ空き地になっていますけれども、この2つを合体して見ていきたいと思います。

土地の現況ですが、この矢印なんですけれども、矢印の先の部分をこの方向から撮っているという意味になります。まず西から東、北から南ですね。ここの敷地の特徴は北側、東側、そして南側ですね、旧校舎のところに木があるというところになります。これ旧校舎前の樹木ですね。少し近づいて、まあそれなりの規模の木がございます。これは今度、外から見た状況になります。これは東側の道路から見た状況ですね。東側から見ると、ここはちょうど樹林帯になっております。これは樹林帯を内側から見た形ですね。

あと、道路の状況です。北側は玉川上水に沿って、このような道路が走っております。ここは双方向になっております。東側の道路、スクールゾーンで、一方通行です。ちょうど今、車が写っていますけれども、大体このぐらいの幅になっております。西側の道路です。ここも一方通行でございます。道路を挟んでマンションがあるという状況です。以上が旧桜堤小になります。

次は旧中央図書館です。2,000㎡ほどですね。道路はここに走っているだけになります。これ、南から、北から、それぞれ見た状況です。北側に住居がそのまま接しています。南側は保健センターです。東西から見た状況です。保健センターとの境はこのような状況。マンションとの境は、完全にくっついている形になります。東側は少し高低差がございます。道路がちょっと低い形ですね。で、民家がやはり接しているような形です。大通りなんですけれども、このような形になっております。この先が五日市街道ですね。

以上が旧中央図書館で、次は西久保住宅の跡地になります。こういった鍵型の状況で、ここの特色は、西側、南側に道路が接しておりますが、地図で見ていただいてもわかるように、かなり狭い道路になっております。これ、南から見た敷地の状況、更地になっております。一部樹木が入っております。

道路がこのような状況になっております。一部一方通行になっているということですね。ここの土地の北には、民有地なんですけれども、駐車場がありまして、今このような使われ方をされております。以上が土地の状況になります。

もう一回、一覧表へ戻っていただきたいんですけども、資料2に食数を書いております。それをどのように出したのかということもご説明したいと思います。桜堤のほうなんですけれども、2つ合わせておよそ3,000㎡弱になります。用途地域はここに書いてあるとおりでございます。3候補地とも、容積率、建蔽率は同じになっております。武蔵野市では、敷地の2割は緑地にしなければいけません。必要がある面積は600㎡弱です。さらに、給食施設ですので、配送車のスペースです。配送車が作業できるスペースも含めて12台分、400㎡ほど。あとはそれ以外の駐車場スペース300㎡ほどをとっております。

こういったところから、実際に建てられる面積を割り出してみますと、1,100㎡ほどになります。括弧で書いてあるんですけども、こちらをごらんください。先ほど見ていただいたとおり、ここに樹林帯がございます。ここを大体3割ぐらいと仮に見て、残りの7割で建てたらどうかということで、1,100㎡というのを出してあります。ここでやるとしたら、1階、2階は調理機能で3階は仮に事務所機能とした場合は、大体5,400食程度はできるだろうということになります。

ただ一部、今ある木、ここの樹林帯以外に、北側と南側にあります。一部その木に影響が出てくる可能性があります。切るなり、移植するなり、建物の面積をとるためには、そういった可能性もあるという敷地になります。

次が、旧中央図書館になります。これは先ほど見ていただいたとおり、2,000㎡ほどになります。緑地としては400㎡ほどとらなければいけない。駐車関係のスペースは桜堤と同じ条件です。ここから割り出すと、建築できる面積は950㎡ほど。これは先ほどの同じ3階建てで考えて食数を割り出していきますと、4,800食程度、ぎりぎりかちよっと足りない状況になっております。

最後、旧西久保住宅のほうになります。ここは面積が856㎡ということで、少し狭い地域になります。ここから食数を出していきますと、2,800食ほどということで、食数的には満たせない土地になっております。さらに、道路の状況がかなり狭いというのが大きなネックになっております。

以上が3候補地の現況になります。資料の説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。ところで、一番左側の旧桜堤小・桜堤調理場を①と②としてある理由は何ですか。

○副委員長 この②で建物を建てた場合なんですけれども、プラスして、やはり配送車が動くスペースが必要になります。ここはちょうど今、①のところでここで配送車が動いているんですけれども、ここを使うことによってできるだろうということで、合算しております。建物は②のほう、配送スペースのほうは①という形でっております。

○委員長 ありがとうございます。

現在、市が持っている土地で、更地でないと、今何か使っている施設があるもので、ちょっとそこからそれをどう転用するかとか、それを解体して更地にしてというとなかなか時間もかかりますし、そのための意思決定も必要ですから、基本的には市が持っている土地で、更地になっている部分を候補として挙げてきたということによろしいですね。

○副委員長 はい。

○委員長 第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域、準工業地域と、土地の用途地域はそれぞれ違うんですが、面積もそれぞれ違います。土地をめぐる周りの状況もそれぞれに違う状況の中で、大体食数はこの程度の食数が提供できる施設を建てられるだろうということのおおよその見立てです。

まあちょっとここへ、きょうの中心的な議論はここなんです、その前に前回、短期的な対応について、千川小でいうと△が残っていたんですよね。前回の議論の中で、少し事務局のほうで整理をして、あるいは確認をして、その上で整理をした形で資料をお示しするというふうにしていましたので、まずここをちょっと確認をしておきたいと思えます。

そうすると、短期的な対応策としては、本宿小学校しかない。

○副委員長 そうですね。

○委員長 △ですけれども、本宿小学校の第三小学校の親子方式でいくしかないということの確認をしたいと思います。

その上で、前回、本宿小について、施設のなものと、あるいは例えば三小にいく運用の面で、もうちょっときちんと裏づけが欲しいというような趣旨だったと思いますけれども、その辺については確認をしたり、整理をしたりできているのでしょうか。

○副委員長 まず、食数的には対応は大丈夫かと思えます。それから、「老朽化」と書いているんですけれども、市のほうでは公共施設は計画的に保全していきますけれども、

それを適切にやっていけば、基本的に大丈夫な状況になっております。

この間、本宿小、三小の校長先生のほうにもお話を伺っておりまして、幾つかご意見をいただいております。やはり本宿小のほうは、配送車が入る状況になりますので、お子さんの安全状況、それを非常に気にされております。こちらとしては、中休みとか休み時間、子どもが出ている時間帯と配送車が入る時間帯が、要はぶつからないような配送計画を立てていく必要があるだろうと。あとは安全確認のために、例えば人的な体制が組めないかとか、そこら辺は検討しなければいけないのかなと思っておりますが、それが検討できれば何とかできるだろうと思っております。

あとは三小のほうも同じように、配送車が入ってきますので、特に下校時ですね、そこら辺が錯綜しないようにというご意見はいただいております。

あと、本宿小のほうについては、例えば什器、本当に増加できるのかとか、電気とか設備的なところも少し今、調査をしておりまして、大体大丈夫だろうという方向で整理はついております。

○委員長 そうすると、本宿小の親子方式にする上での食数の規模と、それから配送、本宿小と三小、両方についての配送についての課題と、それから什器関係については、取り組むべき事柄はあるけれども、懸念はないということによろしいですね。

○副委員長 そうですね、もう安全対策のところをちゃんとできればということで、もうほぼ絞られつつあるかなと思っております。

○委員長 一応そういう見通しで確認をしてくれているところです。

最初に、1枚目の裏については、これは前回の内容の確認、議論していただいた内容の確認だと、その他についてはですね、ということで、こちらはいずれも×の印がつくものですが、短期的な対応についてはとり得る方策というのは絞られたということによろしいでしょうか。

その上で、中期的な対応案について、具体的な土地が出てきて、それぞれの土地をめぐる環境とか、それからそこで想定される食数、規模について先ほどご説明しましたけれども、質問であるとかあるいはご意見ありましたら、どうぞお願いします。

○委員 新調理施設をつくるときには、設計から稼働まで最短で何年ぐらいになるんですか。自校式の最大3年なんですけれども、新施設をつくるという場合は。

○副委員長 おおよその年数になりますけれども、基本設計と実施設計合わせてですけれども、大体1年間程度。あと工期は長くても2カ年程度ですね。だから合計3カ年。

- 委員 3年。設計を始めてから3年ですね。
- 副委員長 そうですね。
- 委員長 そうすると、それは29年度から数えるんですか、それとも30年度から数えていくのでしょうか？
- 副委員長 基本設計を30年度から開始した場合は、30～32年度で、33年度からの使用に何とか間にあえればということですね。
- 委員長 そういう日程間の中で同時に、先ほど確認した短期的な対応で、対応策をとって、食数が足りない分を補っていくという流れですね。
- 委員 ありがとうございます。
- 委員 今、工期の件でお話があったので、考慮していただきたいのは、建築的にはやっぱり設計から工事まで3カ年かかると思っていますけれども、やはり運用開始するまでの準備期間というものもあるので、工事竣工後、多少の期間かかるかなと思っています。
- 委員長 どうぞ。
- 委員 これ、今、写真を見ると、中央のと、西久保のところはもう更地になっていましたよね。でもこの桜堤のところは、①、②で分けられているんですが、①のところはまだ、現状で建って、今の調理場があると。で、②のところもまだ、更地ではないですよ、この状態は。プールがあったところですよ。
- 委員 そうそう、プールがあったところなんで、今、ここはもう更地ですね。
- 委員 でもここ、結局ここをふさいじゃうとまた向こうの、校舎のほうの取り壊しが…
- …
- 委員 旧桜堤の校舎の解体は、今現在、工事で進めているところでして、今年いっぱい校舎のほうも解体を終える予定です。
- 委員 じゃ、ちょうど解体が終わったところから、また建てるという……
- 委員 いや、それはまだ設計も何も進んでいないので……
- 委員 もしこの設計の、設計に1年、工期2年とした場合、まあ桜堤が一番いいじゃないかとなったときに、それで今から33年度の運用、またはちょっと試験期間を置いて、33年度の半ばぐらいからということで、間に合うのであれば、今本当は桜堤はここ、実際にトラックが出たり入ったりしてつくっているところなので、ここを広げるという発想のほうが、一番手っ取り早いかなとは思いますが、何せここも工事続きであることと、あと現在もここ、工事がまだ進行しているので、それが遅れれば遅れるほど、

これにかかるのも遅れちゃうのかなという、ちょっと心配があるのかなと思います。

○委員 現状の桜堤小学校の解体は年内、要するに今年度内に全部きれいに片づけて、仮の桜野小学校の第2校庭としての仮整備をしていくというのは、もう方針は決まっています。その後、例えばここで桜堤調理場の、建てかえというようなことがもし進むにしても今の調理場はすぐに壊すことできないので、継続をしていかなきゃいけないので、違う場所に。まあ隣なのか、まあ今候補地を検討しているんですけども、いずれにしても桜堤調理場は使いながら、隣に、もしくは別の場所につくらなければいけないというスケジュールになるかと思いますが。

○委員 で、道路のことを考えたりすると、一番ここがそのままのルートであって、道路も確保できていて、今までの調理をしたときにかかる時間とかもほとんど変わらない条件なので、ほかのところだとまた新しくそこから開拓しなきゃいけないけれども、でもここだったら今までもあるところだし、時間もわかる、道もわかるということで、すごくいいと思うんですけども、何しろ周りでずっと工事が続いてしまっていることが気になります。

あとこの木がものすごく多いというのが、学校があったときの特徴で、周りの住民の人が、すごい残してくれという要望がものすごく多かったんですね。ここに何をつくるんだというときにも、運動公園ができますとか、いろいろと二転、三転、四転して行って、結局給食施設の、それも建てたいなというのは、なかなかその、うまいこと運んでいってもらって、この樹木を上手に残して行って、または伐採じゃなくて移植みたいな形で、上手に進めたいと思います。

○委員 すみません、近隣のことを考えたときに、例えば旧中央図書館跡とか、旧西久保住宅のところは新たに、周りの人はよもや給食調理施設が来るとは思っていないようなところに、やっぱりおいが出たりとか、やっぱり給食の配膳車が走るというようなところで反対とか、そういうのが出る可能性というのはないのでしょうか。

○委員長 先ほどちょっと、周りの環境の説明しましたけれども、その点についていかがですか。

○副委員長 そうですね、旧西久保については、まあ道路を挟むとはいえ、住居はかなり近いところにあります。狭いがゆえにですね。旧中央のほうは、道路も挟まずに家があります。その点、旧桜堤小のほうは、東側は樹木帯がバッファになりますし、今調理場がある位置から少し東に移るということで、むしろ西側の住宅からは離れていくという

ことで、その差は結構大きいかなとは思っております。

○委員長 まあ、そういう状況です。

あと、西久保住宅の場合、用途地域で準工業地域になっているじゃないですか。それについては、ちょっとこの括弧の特別工業地区というのも含めて、説明をお願いします。

○委員 ちょっと補足の説明させていただきますと、調理場の場合は、前回もお話したと思いますけれども、工場という扱いになりますので、基本的には準工業地域以上の用途地域ではなければ、建てられないという条件です。

そこで、ここの旧西久保住宅のところが、準工業地域だからというふうなところなんですけど、この特別工業地域というのは、今ある工場は守りますけれども、新たな工場というのは規制していきましようという規制がかかっているところですので、やはりここも許可というものをとっていかなきゃいけない。

あと、ほかのところも用途地域が合いませんので、調理場をつくる場合には許可、建築基準法の許可をとっていかなければいけないということ。許可をとるためには、近隣住民へ説明をして、公聴会を開いてというようなことの手続を進めた中でやっていくのですが、また、その許可の条件の中には、居住環境を害さないというようなことですか、公益上やむを得ない理由があるとかというさまざまな条件があります。その辺を整理した上で、先ほど出た、新たな施設では、においが出るかもしれないとか、音が出るかもしれない、そういう条件ではなかなか許可も出ないだろう。ですので、技術的に対応が必要なものは、それは技術的なところで配慮すればいいんですけれども、やはり周辺住環境を害さないというようなつくり方が必要かなというふうには思っています。

○委員 よろしいですか。

○委員長 どうぞ。

○委員 運営している側から3敷地について述べますと、まず西久保に関しては、準工業地域ではあるのですが、実際現場行って、道路環境を見ますと、今の配送車がアクセスするのに非常に困難な場所ですね。ですので、面積も小さいのですが、事実上、給食センターとしてあそこを活用するのは、ほぼ難しいと思います。

それから、先ほど委員から話があったのですが、実際に市内全域に給食を配送するという観点からすると、本当は市の中央部分にあるほうがより望ましいのはもちろんなのですが、残念ながら旧中央図書館の敷地をいかに活用しても、今予定している食数の規模が賄えないというような欠点がありますので、その点で難しいなというふう

に思っています。あと、特に北側にマンションが隣接していますので、そこの関係が非常に、やはりシビアになるなと思います。

最後に桜堤ですけれども、敷地的にクリアしているということと、もともと調理場があるということもありますが、まあ道路環境は非常にいいですね。もう一つは、東側に緑地があって、樹林帯があるのですが、あそこをある程度残すことによって、一番影響及ぼしそうな東側に隣接している戸建て住宅に関してバッファができますので、その意味では非常によろしいかと思うのと、西側のマンションに対しては、逆に施設が今より東に寄る可能性が高いので、むしろ改善される。北側は玉川上水ですし、南側は学校敷地ということで、用途上の問題はありますけれども、実際の周辺環境見ますと、一番迷惑をかける可能性が低いのかなというふうに思います。

○委員長 周辺の状況についての議論だったんですけれども、今、委員が言った食数なんですね。それぞれ5,400、4,800、2,800とありますけれども、前回ちょっと議論した新しい施設に求められるスペックをちょっと確認しておきたいと思うんですけれども、いいですか。

○副委員長 そうですね、資料3になりますけれども、最終的に北町調理場が60年を迎えるところですね、そこでグラフは落としていますけれども、ここで給食の不足が生じないよという考え方で小中考えていきますと、小学校のほうは1,800食ほど、中学校のほうは3,000食程度という形になります。

○委員長 そうすると、新しい調理施設に求められる食数というのは何食分ぐらいになるんですか。

○副委員長 小学校が1,800食、中学校が3,000食ということで、あえて小学校換算にしますと、5,400食程度になります。

○委員長 上に書いてある、資料2の2の上に書いてある小学校1,800食、中学校3,000食、足すと4,800食じゃないですか。この4,800食ではなくて、小学校換算で5,400食だから……何を言いたいかという、先ほどの委員のほうは、旧中央図書館の可能食数でも足りないという話でしたよね。そのところでいうと、そもそも食数で旧西久保住宅の土地、それから旧中央図書館の土地が成り立たないんじゃないかという確認をとりたいたいです。

○副委員長 そうですね、もうそのとおりです、そこは。

○委員長 そうすると、5,400食というのは実質必要になるということ……

○副委員長 必要になるということですね。

○委員長 たまたまここでは旧桜堤小が5,400食というところでぎりぎりのところですけども。

○副委員長 そうですね。

○委員長 供給可能食数のレベルからいっても、候補が1つになるということですかね。

○委員 そうですね、関連して言いますと、今、旧桜堤小学校のほうを、何でしょうね、①と②でとりましたけれども、実はあれ、学校の旧桜堤小学校の敷地を仮に切って何か線で引いただけなので、実際はもう少し木とか、大きな木とかあるので、どれだけ増やせるのかというのはわかりませんが、まあ増やそうと思えばもっと南側まで拡張すれば増やすことは可能じゃないかなという気はします。まあ、仮に5,400食可能となっているんですが、もう少し工夫はできるのかなという気がしています。

○委員 そもそも、この旧桜堤小学校の敷地というのは、あれをしばらくは第2運動場として使うということで、その後は何か建物を建てたりとか、どうかするという予定は計画にあったのでしょうか？

○委員 今の長期計画、市の長期計画では、あそこの旧桜堤小学校というのはスポーツ広場にするというのがもともとの計画でした。ただ、急に桜野小学校のほうがこれだけふえて、実際第2校庭的に使っているんで、桜野小の子ども、あと二中也一部部活とかで使っていますけれども、子ども優先でしばらく使いましょうということに今、長期計画もなっています。ですので、あそこに何か建物を建てるというのはないですね、市の計画としては。

○委員 長期計画というのは何年ぐらいまでの想定なのでしょうか？

○委員 平成32年までですよ。

○委員 これを見ると、まだまだ子どもたちの人数がやっぱり増えていくんで、増えている、多分一番、桜野小と二中のところが大きいと思うので、市内でそこが増えている間は、そこは第2校庭とか、または部活の子たちが使えるようにして、その後どんどん、どんどん、子どもたちが減っていったら何に運用するかというのはまた考えることであって、じゃ、今現状でここの部分に新しい調理場を建てて、建てたから次が建てられないとか、そういうことにはならないということですか。

○委員 はい、そうです。

それとあとはちょうど②の下のところに大きな緑がちょっと残っていますので、実は

今回の校庭整地といいますのは、もともと②のところは校庭整地する予定ではないんですね。校庭として使えるのは、もともと校舎と体育館があったところまで。そこを真っ平らにして今の校庭を2倍ぐらい、2倍以上にするという、そういう計画です。

○委員長 ②を、特に南側の境を、あそこに線を引っ張った理由は、じゃ、そういう、緑地があるからということ。

○委員 緑地があるので、まあ便宜的にそのぐらいまでかなというところですけども、緑地というのあいまいですので。

○委員長 まあ、もともと第2校庭として使える部分以外のところだろうということで、第2校庭としての使用とか、スポーツ広場としての使用は、その緑を残す、まあどの程度かは別にして、緑を残すという前提に立つと、そこから上は、まあ余りその土地とは、使い方とは切り離してもいいだろうということで、一応線を引っ張ったということですね。

○委員 ここを、やっぱり桜堤小学校を壊すときにも、ここ、やっぱりすごく愛された学校だったので、壊すときにも、何をつくるんだ、どういうふうに使っていくんだ、一体これをどうやっていくんだとか、このまま残せないのか、残して何か応用できないのかという声がすごく多かった場所なんですね。なので、子どもたちのために第2校庭として、で、残った部分を新しい子どもたちのための給食施設としてという、きちんとした筋の通った話だったら、そんな住民がすごく反対をする場所ではないと思うんですね。もともと学校があって、地域で子どもを育てていくという意識がある地域なので。

ただし、運動公園にしますという話は、ぽっと出てぽっと消しているのかというのが、また言われるのかなという心配があります。結局、こういうふうになる予定ですよという市役所からの提案があって、本当にそれは市役所として長い目で見て、ここはそのまま大丈夫なのね、この計画でもう少し煮詰めなくて大丈夫なのね、と住民が心配し、確認したにも関わらず市役所からやっぱりちょっとこれじゃ足りないのだからこうしますと変更されることが繰り返されている地域なので。本当に子どもたちに必要な給食施設なので、ここにつくるのが一番すんなりといくとは思いますが、地域の住民感情を考えていただいて、給食という、子どもたちにかかわることに対し、地域住民に理解をしていただいて進めてほしいというのが何よりの願いですね。

○委員長 まあ土地をめぐる環境もそうですし、それから沿革ですよ、その土地の沿革も踏まえた上で理解していただけるような考え方を打ち出せるかどうかということでご

ざいます。

それから、前回までの議論の中でもあったように、今後の、一応今の想定している児童・生徒数でいうと、5,400食でカバーできるだろうとは考えて、それでこの試算をしているわけですがけれども、土地の形状については、一応便宜上あそこで切っていますけれども、もう少し増やしていく可能性も、残していくという意味でいうと、まあこれが妥当なのかもしれないですね。

○委員 広げられるという意味も。

○委員長 ほかに何かございますか。

○委員 すみません、先ほどスケジュール感の話が出たと思うのですが、ちょっと運営する側からそのスケジュール感についてなんですけれども、今、多摩地域でも全国的にも給食センターの改築、新設って割と多いのですね。やはり昭和40年代ぐらいに建てられた施設が多くて、同じようになっているのですけれども、まあ大体竣工後、長いところでは半年ぐらい準備期間をとるケースがあるので。

なぜかという、40年前のものと今のものって非常に中身が違っている。衛生管理基準などの対応なども違って、特に今回の場合、小学校、中学校両方の給食を提供する施設になっていく予定ですので、アレルギー対応が両方違うだとか、ドライシステムになるのか、さまざま変わってきますので、まあ半年が無理でもやっぱり3カ月程度は設備の確認だとか、研修だとか、準備期間は運営側としては欲しいなというふうに考えています。

4月の年度初めって、いろいろと人事異動だ何だかんだと切りかえが実は難しい時期でして、多くの場合、割と夏休み明けの9月ぐらいから切りかえるというケースも多いようですので、その食数との見合いの問題ももちろんあるのですが、そのぐらい、本当であれば9月に新施設スタートぐらいのほうがよろしいかなというのがあります。まあせめて竣工から設備点検、研修、習熟の期間としては、まあ3カ月程度は欲しいかなというのがあります。

○委員長 ちょっと今のところという微妙な問題があって、資料3のところですよ。

資料3のところという、先ほどの新しい調理施設をつくるには3カ年ぐらいはかかるだろうということという、30～32年度工事で、33年度で竣工スタートという予定ではあるんですけれども、今の委員のお話だと、33年度の年度当初ではなくて、ちょっと期間が必要だという中で、実際、何というか提供可能食数というのは、例えば2学期から

スタートとか、そういう状況の中でいうと、さっき短期的な対応、本宿小学校の親子方式でというふうに展望しましたけれども、その中でいえば、それは可能なんですか。

○副委員長 それは可能だと思います。また、このグラフについては桜堤調理場、60年ということで機械的に33年度のところはゼロにしていますけれども、落とす時期も新調理施設の立ち上げとあわせれば大丈夫かなと思います。

○委員 でも33年度で足りなくなっちゃうんですね。

○委員長 桜堤調理場をそのまま維持、右にずらしていても、新調理施設が後ろにずれてしまうので、だから多分、短期的な対応策がこの足りない食数、7,350食、ここに至るかどうかだと思うんですよ。

○委員 本宿でこの数字だと、ちょっと足りないような気がしますよね。

○委員長 ああ、そうですね。じゃ、ちょっとその辺もう一回整理して説明してもらえますか。

○副委員長 ちょっと補足させていただきます。資料4のほうごらんいただきたいんですけども、短期的な対応をとった場合も、最短で31年度からになります。そうすると30年度をいかにするかということがございますが、ここは運用で何とかできないかという考え方をしております。

具体的に言いますと、①に書いているとおり、給食の予備の部分を圧縮、最小限にして、提供食数をふやすと。これ、大体100ぐらいは何とかできるかと考えております。ここなんですけれども、今もそうなんですけれども、各学校から必要な食数を事前に教えていただいておりますが、ちょっとその変更が結構あるということで、あらかじめ予備をそのために多目に見込んでおります。そこを少し適正にすることによって、まあ100前後はできるだろうと。あわせて、本宿の親子方式化によって、500食程度はふやせるので、プラス600ぐらいはできるかなと思っております。

○委員長 それは33年度の不足食数、予測される不足食数の594は……

○副委員長 ここですね。

○委員長 両方合わせればクリアできる。

○副委員長 2つ合わせれば、そうですね。

○委員長 中学の174は大丈夫ですか。

○副委員長 中学のところは、ちょっとこの運用面だけではもしかしたら難しい。

○委員 そうですね。場合によっては若干の設備増強が必要となる可能性がありますね。

ただ、前年度、実際の状況を鑑みながら前年の工事でやれる程度のレベルでいけると
思いますので、その場合は32年度の夏に若干の増強工事をするということになると思
いますね。

○委員長 直近の対応策って30年度のところに書いてあるけれども、これは小学校も中学
校もしていく、時期は別として、小学校も中学校もやっていくということではないん
ですよ。

○副委員長 基本的には横並びです。

○委員長 じゃ、それとあわせて今委員がおっしゃった単年度レベルの増強策をあわせて
打っていけば、この33年度の小学校、中学校の不足数はカバーできる。そうすると2学
期からでも、提供の時期が2学期からでも間に合うんじゃないかということですね。

ちょっといろいろと複雑になりましたけれども、そういう整理でご理解いただけたで
しょうか。いずれにしても結構、建築基準法上の許可を得るということであるとか、そ
れから現実にあそこの土地の中での地域の方のご理解を得るといのはまだまだこれか
らですし、それからちょっと前段で申し上げると、ここの委員会でおおよそそういう方
向だろうということはまだ、今月も、それから中間報告的なもので、最終的な報告とし
て固めた後でも、教育委員会としてその方向でいいかどうかという確認を得る必要があ
ると思いますし、これは予算が必要なことであったり、土地を使うことですから、武蔵
野市としての意思決定もまた別に必要になると思います。それから、予算が必要なこと
ですから、議会に出して、まあどういう時期かは別にしても、議会に出して、それで
それを認めていただくという、幾つかのそういうプロセスがあるということを前提にこの
委員会の中でおおよその方向性を出して行って、そしてその後そういう手順があるとい
うことをちょっとご理解をいただければと思います。

その上で、資料の4の説明をしてもらえますか。

○副委員長 資料4のほうは、第1回から今回まで、これまでの議論をまとめたものにな
ります。30年度については運用による対応ということで、先ほど申し上げたとおりです。
31、32、太い点線枠で囲んでいる部分ですけれども、親子方式ならば500食程度ふえる
ということで囲んでおります。さらにつなげて中期的な対応策として、33年度から新調
理施設を建設という、この3段階構えでやっていけば、何とか不足数は対応できるとい
う表になっております。

3番は先ほど申し上げたとおり、新調理施設の考え方の柱になります。

今後の予定、今委員長が申し上げたとおりなんですけれども、ここに書いてあるとおりです。パブリックコメントを挟んで最終報告案を出し、8月、教育委員会で方針を決定と書かせていただいております。

以上になります。

○委員長 ちょっと提供食数、またこれ4,800食になっているけれども、現実に必要なのはどれだけのボリュームかということだと思っておりますけれども、さっき小学校換算って書いていたじゃないですか、資料に。これは5,400食というのはどういう計算なんでしたっけ。

○委員 小学校と中学校は食べる量が違うのですね。それで大体、中学生は小学生の1.3倍ぐらいの量を食べるのです。そうすると、お釜に入れる食材の量から何から全部違ってくるわけで、そういう意味では実際に調理する調理器具の使用量とかいうのは全て小学校換算で計算していますので、そうすると大体中学校の食数掛ける1.3倍をした食数が小学校換算の食数になるという形になります。ですので、5,400ぐらいになるのですね、それで。

○委員長 じゃ、それはやっぱり、かさとしては5,400が必要だという……

○委員 かが必要だということですね。

○委員 5,400食、小中合わせてつくれるというわけじゃないんですよね。

○委員 小学校食数でいうと5,400食数つくれるものです。

○委員 ということなんですね。

○委員 ただ、盛り方が変わるので、中学校はその分、食数的には少なく出ると。

○委員長 よろしいでしょうか。

きょうは6月2日ですので、今後の予定のところでは申し上げますと、6月には教育委員会で検討状況の報告という感じですかね。それから文教委員会についても同様に、行政報告をしていく予定になっております。それから6月29日がこの委員会、次回の委員会で、ここでは中間報告案を、きょうの議論をまとめた形で中間報告案を出させていただいて、それに基づいて議論していただいて、中間報告を何とかまとめたと思います。それがまとめられれば、7月の6日から20日ぐらいでパブリックコメントでご意見を伺う流れになっていると。

その上で、そのご意見の内容にもよりますが、7月26日が次々回、第5回の最終報告案をここでご議論いただいて、委員会としての結論をここに出していくと。その

上で、教育委員会でそれに基づいて、教育委員会としての意思決定をこの中でしてもらおう。

これ、8月には必要だというのは、いろいろと予算の関係も出てくるんですよね。来年度予算のこともそうですし、必要であれば補正予算で対応するという事も出てくる、要素としては出てくると思いますので、まあそういう意味でいうと8月ぐらいには意思決定をしていきたいという流れは、最初の第1回するときにも申し上げたと思いますが、そういう流れでいきたいと思います。

では、資料4についてはよろしいでしょうか。

それで、資料2で考え方、新調理施設の基本的な考え方を本日、たしかこれ初めてだと思うんですけども、少し整理してお出ししましたけれども、調理施設としてどのような機能が必要、基本的には給食を提供するわけですから給食なんですけど、さっきちょっとお話あったように小学校も中学校の分も、今までと違って1つの施設で提供していく。それから前回もご議論あったようにいろんなアレルギーの対応もあるだろうと。そういう意味でいうと、新しい調理施設にはどういう機能が求められるのかというのを、ちょっとこの委員会の中でもやっぱり少し議論しておきたいと思っているんですね。そういうことで、この資料についてもそういう趣旨で用意したということでもよろしいでしょうか。

○副委員長 そうですね、はい。

○委員長 よければ補足をしてください。

○副委員長 基本的にはベースとなるのは調理機能と事務所機能だと思います。調理の水準については、この20年報告書で整理した基本的な視点、前回、外部委託の場合どうするかという話の中で、給食の水準を落とさないようにという議論もあったかと思うんですけども、そういったことも踏まえて、ここの基本的な視点というものを書かせていただいております。あわせて、基本となる基準もございます。厚労省の学校給食衛生管理基準ですけれども、当然なんですけれども、最新のものに合わせていく必要があるだろうということで、基本的な考え方をここは書かせていただいております。

○委員長 給食の調理、衛生管理基準とか、そういう要素もあると思います。それから、現在の調整計画の中では、食育のセンター的な機能というのが新しい調理施設の中では求められるだろうということも書かれていますので、ちょっとその学校の給食を調理して提供するというところからもう少し膨らんだところまでご議論いただいてもいいと思

うんですが、新しい調理施設に求めるべき機能というのについて、よければご意見を伺わせていただければと思います。

○委員 いいですか。

○委員長 どうぞ。

○委員 新しい機能というか、私たちはその桜堤の調理場で、そこに調理場があるので、調理場の見学というのがあったんですね。1年生の親に対して、自校式のところの見学もしているんです。実際に見学をして、給食の試食をして、栄養士さんの話を聞いて、こんなに学校の給食って気を遣っているんだ、こんなにアレルギー対策とか、こんな細かいところまで、子どもに旬の食材だったりとか、本当に食べることの楽しさとかそういうことを教えてくれるんだというのが、今まで普通に学校に通わせて、あ、給食費払えば給食食べてくれるんでしょ、おいしいの食べておいでよというだけで出すというよりも、そういうところを見たりすると、給食食べさせてもらうのってありがたいなという、本当にそういう気持ちになった思いがあるので、やっぱり地域の方にすごく見てもらいたいなというのがありますね。

例えば、給食をつかって出すだけじゃなくて、大きいこういう会場があって、何か食育に関する事とか給食に関する事とか、年に1回でもいいですから、そこで開いて、学校給食に対して何か理解を深めていただくとか、2年に1回でいいので、本当に施設を見られるような見学会ができるとか。何かそういうふうになると、あ、こういうところで子どもたちは食べているんだね、安心して食べさせるね、こういうところがある地域っていいねというふうに思ってもらえると、私たちも地域住民として、学校側として、保護者として、すごくありがたいなと思うので、給食を食べさせる工場ではなくて、食育をそこから発信できるものという形で、給食施設プラスアルファという形のものができたら。

今の、多分桜堤の給食の調理場を、今の住民の方々に見ていただいたら、こりゃかわいそうだよねって。私も何回か行ったことあるので、思いますよ。あ、こりゃ大変だなと。子どもたち、こんなに増えていて、こんなに回してこんなに狭いところだというのが、すごく大変だなという感じるので、今の現状も知ってもらうのも大切だし、これからこういうふうにしていきたいので、皆さんご理解くださいという姿勢も必要なのかなってちょっと思ったりしますね。

○委員長 そういう理解していただくための施設のありようということですよ。資料3

をごらんいただくと、桜堤調理場からこの新調理施設にバトンタッチをするというか、そういう形になりますね。それから、その先でいうと、北町調理場がここで、施設的には使命を終えるわけですね。最終的にはこの1カ所のところになるという意味でいうと、給食・食育振興財団の本部もここになっていく、いつかは別にしても……

○委員 そうですね、本部機能の問題、当然別組織ですので、事務所機能を持っていますので、それも確保する必要があると思いますし、それと今の委員のお話ですと、北町調理場は辛うじて中で調理状況が見えるようなつくりになっておりますが、桜堤調理場はそれより古いということもあって、全く見ることはできないのですね。

ちょうど今、この6月が北町調理場では試食会のシーズンでして、大野田小だとかの保護者の皆さんが今日も昨日も来ていただいて、見ていただいて、試食をしていただいて、お話を聞いていただくということでやっていますので、当然新センターでは最低でもそのぐらいの機能は持ちたいと思っていますし、まあ許せばもうちょっとレベルアップしたものを、どういうものが本当にいいのかってこれから検討が必要ですけども、持てるものなら持ちたいなというふうには考えています。

○委員長 ところで、さっきちょっとお話あったように、ほかの市で結構調理施設を更新していくという動きがあるっておっしゃっていたじゃないですか。その観点でいうと、何というか、その更新の際に何か機能を持つとかというのはあるんですか。

○委員 私どもは運営をしておりますので、運営の観点から見て、これから新しいものをつくるとしたらどんなものが求められるのかということはいろいろ論議していますけれども、安全性管理基準に関するものはもう当然のこととして、2つ目としてやっぱり今つくるとすれば、当然食育機能を充実させるというのはもちろんなのですけれども、実は多くのところはアレルギー対応していないところが多いのですね。新センターをつかって初めてアレルギー対応しますということをやっているところが多いのです。ただ、武蔵野市はもう先行して今の施設でもアレルギー対応していますので、それは当然そのレベルは最低でも維持していくことになると思います。

それからやっぱり環境負荷の低減のための機能を持ったり、あとは太陽光による発電機能を持ったりだとか、当然残菜が出る施設ですので、それをリサイクルに活用するためにどうすべきなのかというのはやはり、当然考えるべきテーマかなというふうに思います。

それから、新しい機能としては、これは全部じゃありませんけれども、災害時の炊き

出し機能を持つというようなことを今後やっていく場合が多いので、その場合にどうしたものかいいのかというようなことを検討する場合も多く見られますね。ですので、その点があるのかなと思っています。

それから、現状からすると、なかなか高温多湿な作業環境そのものが、よろしくないもので、当然私どもとしては、調理員や栄養士が、快適とは言わないにしても、まあそれなりにいい労働環境で仕事できるような環境整備は最低でもしたいなというふうには考えています。その辺は最低でも今、求められているところかなというふうに思っています。

○委員長 いかがですか、学校のほうから。

○委員 自校給食の場合は、給食室を子どもたちが見ることができて、ああ、あんなお釜であんな大きなひしゃくでつくってくれているんだって、その給食をつくっている様子も、あともう本当に調理員の方が苦勞しているものも、子どもたちが実感として見て感謝の気持ちを持つことができるんですけれども、今、栄養指導という形で学校には栄養士の先生がいらしていただいて、給食の時間にご指導いただいているんですけれども、やっぱり子どもたちにとっては給食をつくる、どこかで作って持ってくるんだって、何かちょっと遠い存在であるということがありまして。先ほどお母さんたちにも、地域の方にも見学ができるようなというようにおっしゃっていましたが、私も子どもたちがやっぱりこう、ちょっと施設の見学ができて、あ、自分たちの給食ってここでつくってくれているんだな、こうやっているんだな、本当にどうもありがとうって、大事に食べるよという気持ちが育てば、やっぱりそれが食育にも通じていくのかな。残さず食べよう、いろいろ栄養のこと考えてくれているんだなというような感謝の気持ちとともに、そういうようなことを理解していくというものにつなげられるような施設であつたらうれしいなと思います。

○委員長 子どもたちもそうですよね。

○委員 中学校は、そうですね。職場体験などでお世話になっているんですけれども。そういう、まあ職場体験、ちょっとまあ別にして、子ども全体が知るという面ではやっぱり小学校と同じなんでしょうけれども、何か見学できる機会、しょっちゅう、しょっちゅう行くということもないんですけれども、やっぱり実際に見られて、ああ、こうなっているんだというのを知るのは大事かなと。自分でも検食した後に、いや、麺もつとかんすい入れてくれとか、豆が多いんじゃないとか書くんですけれども。この間お話聞

くと、3,000食もつくるんだって、数時間でね。3,000食つくるんだと、ああそれは大変だな。そこを何か知ると、感謝というか、ああ、こういうふうになっているんだというのは出てくるので、やっぱり何か見られるとか、そういうコースみたいになっていたとか、開かれた調理場じゃないですけども、今度クリーンセンターも何かきれいになっている。ああいうような部分というか、だんだん新しいところにはそういうのを取り入れていくというのは必要なんじゃないかなというのは思いますね。

○委員長 そうですね。なかなか施設の全部入れられるかどうかは別にしても、結構遠い場所になるかもしれないですけども、いかがですかね。

○委員 そうですね、大分離れたところに、もし、建てかえが進むとなればなると思うんですけども。確かに今も北町調理場のほうは、お母さんたちに試食会がありますよとか案内は出しているんですけども、やはり開かれたというよりは限られた人が行くみたいな、そういうニュアンスなんです。というのもやっぱり自校ではないというのと、やっぱり先ほど委員が言われたように、ちょっとやっぱり距離というか、距離もありますし、ちょっとこう、見えないというところがあって、いろんな発信とか、いろんな案内はいただいているんですけども、なかなかこう、気軽に行くような、行けるようなところではないので、新施設になりましたら、ぜひそういうところはもうちょっとこう、オープンになっていただけたらいいなというようなのがあります。

あと、先ほどの新施設で新しい取り組みとかのところでちょっと話されていた、リサイクルというか、残菜が出た、それを何かに生かすというので、またサイクルの行き先を考えなきゃいけないと思うんですけども、もしそういうことをやられるとなると。せっかく学校には、何というんでしょう、果樹園持っているところもありますし、ビオトープとかそういうところに活用して、市の中でこういうサイクルができていたよというのが視覚的にわかると、子どもたちにもより、給食というわけじゃないんですけども、何かが回っているという、そういうことが理解しやすいんじゃないかなという。エネルギーにしろ、例えば残したものの、まあ残さないほうがいいんですけども、残してしまったものの行き先を身近に考えることによって、食育だけじゃなくて、自分の身の回りのこと、全ていろんな視点から考えられるようになるんじゃないかなというふう思うので、何かそういう食育を通じていろんなことが開いていったらいいなというふうに思います。

○委員長 施設面だけじゃなくて、そういうのもあると思いますが。まあそういうところ

にもつながりますよね。

○委員 今の点について。

○委員長 どうぞ。

○委員 現状申し上げますと、現状も残菜はリサイクルしているのですね。豚の飼料になるのですけれども、完全リサイクル状態ですけれども、それはもっと、離れた場所に行っているという状態ですね。本当は今おっしゃったように、理想的にも単独調理施設のわずかな残菜をコンポスト化して、その学校で使っているビオトープだとか菜園に生かされるのが一番いいのかもしれませんが、量のバランスだとかそういうのがいろいろあって、本当運用面でうまくサイクルが回るかというのがちょっと難しいのかなと思います。

特にセンター規模になりますと、残念ながら残菜の量もそれなりに出ていますので、それを、じゃ、市内で本当に生かし切れるのかという、まあそういうところが本当に、システムとして回るかをちゃんとやらないと、やはり失敗してしまうケースがありますね。

○委員長 どうぞ。

○委員 この間、給食財団が来て、中学校でセンター、栄養士さんとかいろいろ呼んで、中学校で調理教室だとかそういうのを開催をしてもらえることになったって。それはあった。別なところでやると何かなかなか人が集まらないというのはあったみたいで。でも調理場にもそういう何か地域のひととか市民の呼びかけでできる場所というのが、できる場所というか、そういうのがあると専門家もそろっているの、時間的な問題も出てきちゃうのかもしれないけれども。境なんかも市民センターのところに調理場なんかあったり、稼働率もそんなに高くはないということもあるかもしれない……

○委員長 ああ、市民会館のところですね。ありますね。

○委員 ええ、市民会館。ああいうような機能的なものもこうやっぱり、本物じゃないけれども、調理場として持って、それを市民が使えるとか、教室があるとかというの。まあ中学校で来てやってもらうというの、それも一緒に進めてもらって、調理場としてもそういうのを持っているというのはいいかなという理想がある。

○委員 今の中学校のお話をしますと、実はコミュニティセンターの調理施設を使って、そこで中学生の関心のある子に集まってもらって、調理教室を二、三回やったのですが、やはりちょっと離れたところなので……

○委員 集まらない。

○委員 行きづらいというのがあって、去年3回、3校ですかね、3校で、中学校の家庭科の調理室を使ってその中学校のお子さんを対象にやったら、非常に好評で、まあ近いし、身近だしというようなことでございましたので、それは中学校に関してはすごくいいかなと思うのですが。今の調理場のセンターではそこまでの機能がないので、なかなかセンターに来ていただいてというのは難しい状態ですが、立地条件とかいろいろによりますけれども、それも一つの提案かなと思います。

あとコミセンにも調理施設があるので、実はことし財団としての新規事業ですけれども、コミュニティ協議会と共催で、夏休みにコミュニティ食堂をやるということで、調理施設を使って、地域の方への食を通じた交流の場づくりみたいなのをちょっと実験的に何カ所かでやってみる予定です。まあセンターとはちょっと話がずれますけれども、そんな取り組みもやろうとしています。

○委員長 本日は幅広に議論していただきたいなと思いますが。

なお、資料4で書いてありますけれども、直近の対応策、短期的な対応策、中期的な対応策という時間軸でまとめているんですが、実はこの先があって、長期的なところでいうと、学校の改築がそれぞれ今後進んでいくときには、例えば今、小中一貫、施設一体型の小中一貫の検討というのはありますけれども、まあそのときにはまたそれとして、現行の計画では小学校は単独調理校化、改築をしていくときには単独調理校化をしていくわけなので、そういうところも踏まえながら、今のお話なんかもあった、まあそれぞれの身近な学校の中でそういう調理施設ができるわけですので、それも踏まえながら考えていったほうがいいかなと思います。

いかがですか、機能について何かこれはというのがありましたら、お考えを伺わせていただきたいなと思います。

○委員 これ、給食の、ずっとこの推移を見ていくと、いずれは子どもたちも……あ、資料3ですね。子どもたちもこう人数が減って行って、給食の食数も、必要食数もどんどん、どんどん少なくなっていくますよね。そうした場合に、マックスのところ建てて、少なくなっていくたら、この少なくなっていく分、何かに運用しますよとか、活用しますよということも踏まえないとということですね。

○委員長 それもありますよね。前回だったかな、これはむしろ上がっていくところですけども、施設をフルで使わずに、徐々に拡大していくという使い方もあるし、逆に今度下がっていくときには、施設をその分使わないでほかへ転用する、あるいはそこは休

止らせていくというのもあるでしょうし、ひよっとしたらほかの使い方を、その調理施設をほかの使い方をするというのもあるかもしれませんよね。

○委員 いずれ減っていくことがわかっているのであれば、いや、大きいものは一番マックスのところで作らなきゃいけないかもしれないですけども、減っていくことに対しても、やっぱり減っていったときにこうやって、さっき委員がおっしゃったように、何か調理施設になるとか、近所でそういうことが使えるようになるとか、それこそ申し込みをすれば給食食べられるぐらいの。

私たちはそういうものがあると、いずれそのずっと地域にいて、子どもたちの給食がもうだんだん、だんだん少なくなってきて、今高齢者施設でもあるんですね。500円で申し込むとお昼が食べられるんですよ。そこの方と交流しながらということで、そういうのが実はあって、そうやって開かれていって、高齢者だけじゃなくて、一般の地域の方も高齢者施設に入って行って、その施設のことを学びましょうとか、理解をしていきましょうという形でやっているものがあるので、まあピーク的时候はどうしても子どもたち優先となってしまいますけれども、それが過ぎたら、何かそういう形で給食というのか、コミュニティーの形というのか、何かこう、おりてくる时候にも、ここはしっかりと使いますよ、長いことずっと施設として稼働しますよ、給食だけじゃないですよ、という面も。今は何しろつくらなきゃいけないというところですけども、このおりていくところも踏まえて何かすてきな施設ができればいいなというのはありますね。

○委員 離乳食をつくっちゃえばいい……

○委員 あ、今、やっているんですよ。保健センターで、モグモグ期、パクパク期のお母さんたち、お母さんたちは離乳食のつくり方わからない人、たくさんいるんですよ。で、保健センターだと、もういっぱいいっぱいというから、もしかしたらそういうところでもできたりするといいですよ。

○委員 今おっしゃられたとおりで、これから10年間上り坂のときは、私どもも子どもたち、小中学生の給食をつくるので手いっぱいだと思うんですけども、その先がこうやって見えてきているわけなので、じゃ、そのときどういうふうに財団としてやっていくのかというのは多分問われるだろうなと思っていて。それをまあ、そこまでいってから考えるのでは手おくれだと思うので、上り坂を上っている間に先を見通しながら、どういう部分に新たに踏み出していくのかというようなことは考える必要があるなと思っています。高齢者絡みの給食的な役割なのか、地域に対するものなのか、またほかのも

のかもしれませんがけれども、その辺はやっぱり考えなきゃいけないなと思っています。ただそれを見通してまでこの設計に反映できるかとなると、ちょっとなかなかそれが、どこまでやれるかはちょっとまだ難しいかもしれません。

あと中学校給食が、まあ小中一貫校にならない場合は、中学校給食の機能は最低でも残りますので、それは基本スペックとして残り続けるのかなとは思っていますけれども、それにしても余剰の能力を抱えた施設にはなってしまいますので、それは今後生かせるような展開をやっぱり想定するのが一番よろしいかなと思いますね。

○委員長 そうですね。こういう流れがある中で、施設をどういうふうにするかという要素は大事な視点ですよ。

じゃ、大体よろしいでしょうか。

その上で、じゃ、きょうご議論いただいた点を踏まえて、短期的な対応、中期的な対応、中期的な対応策についてはきょうかなりご議論いただいたので、次回、フォーカスを当てた形で整理をして、そして機能についても少しご議論いただいたので、中間報告的な姿としてまとめて、それを見ながら確認して、あるいはご議論していただくというような形で、きょうの検討委員会については整理をさせていただきたいと思います。

◎その他

○委員長 じゃ、そのほかで何か事務局のほうでありますか。

○事務局 今後の日程についてですが、前回お示しした日程から変更ございません。次回の第4回委員会は6月29日の木曜日、午後2時よりこちら同じ部屋、総合体育館大会議室で開催いたします。

本日の議事録につきましては、皆様にご確認いただいた後に公表いたします。

◎閉会の辞

○委員長 では、そういうことで、次回はいよいよ中間報告案として、たたき台をご用意してご議論いただきたいと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

午後7時16分閉会